

第20回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2026年3月24日（火曜日）13時
（受付開始は、12時30分を予定しております。）

開催場所

東京都中央区八重洲二丁目2番1号
東京ミッドタウン八重洲 4階「メインカンファレンスルーム」

議案

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件
- 第4号議案 吸収分割契約承認の件
- 第5号議案 定款一部変更の件

インテグラル株式会社

証券コード：5842

INTEGRAL

証券コード 5842
2026年3月9日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目9番2号
インテグラル株式会社
代表取締役 山 本 礼二郎

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.integralkk.com>

(上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」 「株主総会」 を順に選択いただき、ご確認ください。)



【三井住友信託銀行ウェブサイト（株主総会ポータル）】

<https://www.soukai-portal.net>

(議決権行使書用紙にあるQRコードを読み取るか、上記ウェブサイトにアクセスいただき、当該用紙に記載の「株主総会ポータルログインID」及び「パスワード」をご入力ください。)

QRコードは
議決権行使書面
上にございます

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「インテグラル」又は「コード」に当社証券コード「5842」を入力・検索し、「基本情報」 「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。)



なお、当日ご出席されない場合は、電磁的方法（インターネット等）又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2026年3月23日（月曜日）18時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.soukai-portal.net>）にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使に際しましては、後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

[書面（郵送）による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. **日 時** 2026年3月24日（火曜日）13時（受付開始は、12時30分を予定しております。）
 2. **場 所** 東京都中央区八重洲二丁目2番1号
東京ミッドタウン八重洲 4階 「メインカンファレンスルーム」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
 3. **目的事項**
報告事項
 1. 第20期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第20期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項**
- | | |
|--------------|----------------------------|
| 第1号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件 |
| 第4号議案 | 吸収分割契約承認の件 |
| 第5号議案 | 定款一部変更の件 |

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 電磁的方法（インターネット等）により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) 電磁的方法（インターネット等）と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、電磁的方法による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第18条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ① 事業報告の「新株予約権等の状況」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ② 連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

# インターネット等による 議決権行使方法のご案内

インターネット等行使期限  
2026年3月23日（月）18時まで

## スマートフォン等による議決権行使方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ります。
- 2 株主総会ポータルトップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください



※QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。



## PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力の上アクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

### 株主総会ポータルURL

▶<https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。

▶<https://www.web54.net>



「議決権行使へ」をクリック！

## ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネット等によって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 1・4・7・10月の第1月曜日0：00～5：00は、メンテナンスのためご利用いただけません。

## お問い合わせ

三井住友信託銀行  
証券代行ウェブサポート  
専用ダイヤル

**0120-652-031**

(受付時間 9時～21時)



ぜひQ&Aも  
ご確認ください。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）6名全員が任期満了となります。

つきましては、6名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。



所有する当社株式の数

9,737,000株

2025年度  
取締役会出席状況

15/15回 (100%)

候補者番号

1

やまもと れいじろう  
山本 礼二郎

再任

1960年10月3日生（満65歳）

### ■ 略歴、当社における地位、担当

- 1984年 4月 株式会社三井銀行（現：株式会社三井住友銀行） 入行
- 2000年 1月 ユニゾン・キャピタル株式会社 入社
- 2004年 4月 GCA株式会社（現：フォーリハン・ローキー株式会社） 取締役パートナー
- 2005年10月 株式会社メザニン（現：MCo株式会社） 代表取締役
- 2006年 1月 当社 代表取締役パートナー（現任）
- 2009年 1月 株式会社ビー・ピー・エス 取締役
- 2009年12月 株式会社ヨウジヤマモト 取締役
- 2012年 1月 インテグラル・パートナーズ株式会社 代表取締役（現任）
- 2013年 8月 株式会社ヨウジヤマモト 監査役（現任）
- 2014年10月 信和株式会社 取締役
- 2016年 2月 イトキン株式会社 社外取締役（現任）
- 2017年 1月 株式会社アデランス 社外取締役（現任）
- 2019年 3月 東洋エンジニアリング株式会社 社外取締役（現任）
- 2019年10月 サンデン・リテールシステム株式会社 社外取締役（現任）
- 2020年 6月 株式会社K2TOPホールディングス（現：株式会社M&I） 取締役
- 2021年 4月 スカイマーク株式会社 取締役会長
- 2022年 3月 インテグラル・ブランド株式会社 代表取締役（現任）
- 2023年 8月 TCSホールディングス株式会社 取締役

### 取締役への 選任の理由

山本 礼二郎氏は、当社創業者の一人であり、2006年に当社の代表取締役パートナーに就任しております。以来、当社ファンドの投資委員として運用を行い、また、当社の業務執行全般を統括し、当社の経営を牽引しております。投資事業および企業経営全般に関する豊富な経験と知見を有し、今後の持続的な成長と企業価値向上の実現に資する候補者として、引き続き取締役候補者としたものであります。



所有する当社株式の数

2,126,000株

2025年度  
取締役会出席状況

15/15回 (100%)

候補者番号

2

へんみ よしひろ  
辺見 芳弘

再任

1957年10月7日生 (満68歳)

## ■ 略歴、当社における地位、担当

- 1980年 4月 三井物産株式会社 入社  
1990年 8月 株式会社ボストン・コンサルティング・グループ 入社  
1998年 4月 同社 パートナー  
1998年 6月 アディダスジャパン株式会社 入社  
2001年 1月 同社 副社長  
2004年 6月 株式会社東ハト 代表取締役社長  
2007年 9月 当社 取締役パートナー (現任)  
2009年12月 株式会社ヨウジヤマモト 取締役会長 (現任)  
2012年 1月 インテグラル・パートナーズ株式会社 取締役 (現任)  
2013年 6月 株式会社ラック 取締役  
2014年10月 信和株式会社 取締役  
2014年12月 キュービーネット株式会社 (現: キュービーネットホールディングス株式会社) 取締役  
2015年 4月 リバーホールディングス株式会社 (現: 信和株式会社) 取締役  
2016年 2月 イトキン株式会社 取締役会長 (現任)  
2016年 8月 インテグラル・オーエス株式会社 代表取締役  
2019年 1月 株式会社ビッグツリーテクノロジー&コンサルティング 取締役  
2020年 6月 株式会社K2TOPホールディングス (現: 株式会社M&I) 取締役  
2022年 4月 株式会社トッパンフォトマスク (現: テクセンドフォトマスク株式会社) 取締役  
2023年 6月 同社 監査役  
2025年 7月 株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン 取締役 (現任)

### 取締役への 選任の理由

辺見 芳弘氏は、当社創業者の一人であり、2007年に当社の取締役パートナーに就任しております。以来、当社ファンドの投資委員として投資の重要な意思決定を行っており、また、複数の事業会社における経営者としての経験に基づく、企業経営に関する豊富な知見により、投資先企業の企業価値向上に寄与しており、今後の当社の投資事業の継続的な発展に資する候補者として、引き続き取締役候補者としたものであります。



所有する当社株式の数

2,700,000株

2025年度  
取締役会出席状況

15/15回 (100%)

候補者番号

3

みずたに  
水谷

けんさく  
謙作

再任

1974年3月8日生 (満52歳)

## ■ 略歴、当社における地位、担当

- 1998年 4月 三菱商事株式会社 入社  
2005年 2月 モルガン・スタンレー証券株式会社 (現：三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) 入社  
2006年 1月 GCA株式会社 (現：フォーリハン・ローキー株式会社) 入社  
2007年12月 当社 取締役パートナー (現任)  
2009年 1月 株式会社ビー・ピー・エス 取締役  
2012年 1月 インテグラル・パートナーズ株式会社 取締役 (現任)  
2014年12月 キュービーネット株式会社 (現：キュービーネットホールディングス株式会社) 取締役  
2016年 3月 株式会社コンヴァノ 取締役  
2016年 6月 信和株式会社 取締役  
2017年 6月 ホリイフードサービス株式会社 代表取締役会長  
2017年 8月 信和株式会社 取締役 (監査等委員)  
2017年10月 株式会社CRTMホールディングス (現：株式会社ダイレクトマーケティングミックス) 社外取締役 (現任)  
2019年10月 日東エフシー株式会社 取締役  
2020年 3月 株式会社T-Garden 取締役  
2023年 4月 株式会社シノケングループ 取締役 (現任)  
2023年 6月 ユナイテッド・プレジジョン・テクノロジーズ株式会社 取締役 (現任)  
2025年 1月 株式会社ヤマネホールディングス 取締役 (現任)  
2025年 6月 株式会社キタムラ・ホールディングス 取締役 (現任)  
2025年10月 エクストリンクグループ株式会社 取締役 (現任)

### 取締役への 選任の理由

水谷 謙作氏は、当社創業者の一人であり、2007年に当社の取締役パートナーに就任しております。以来、当社ファンドの投資委員として投資の重要な意思決定を行っております。また、幅広い業種の投資先企業において取締役を歴任し、企業の経営戦略や投資事業における多大なる経験と知識を有しております。これらの知見を活かした当社の持続的企業価値の向上に資することを期待し、引き続き取締役候補者としたものであります。



所有する当社株式の数

400,398株

2025年度  
取締役会出席状況

15/15回 (100%)

候補者番号

4

なかた

仲田

まきこ

真紀子

再任

1974年6月2日生 (満51歳)

## 略歴、当社における地位、担当

- 1997年 4月 株式会社さくら銀行 (現：株式会社三井住友銀行) 入行  
2001年 4月 大和証券エスエムビーシー株式会社 (現：大和証券株式会社) 入社  
2005年 6月 McKinsey & Company, Inc. 入社  
2007年12月 当社 入社  
2009年12月 株式会社ヨウジヤマモト 監査役  
2014年 9月 同社 取締役  
2019年10月 日東エフシー株式会社 代表取締役  
2020年 1月 当社 パートナー  
2022年12月 日東エフシー株式会社 取締役  
2023年 8月 TCSホールディングス株式会社 取締役 (現任)  
2024年 3月 当社 取締役パートナー (現任)  
2024年 3月 インテグラル・パートナーズ株式会社 取締役 (現任)  
2024年11月 株式会社Japan Animal Care Holdings 代表取締役 (現任)  
2025年10月 株式会社MCTホールディングス 取締役 (現任)  
2025年12月 株式会社VHホールディングス 代表取締役 (現任)

### 取締役への 選任の理由

仲田 真紀子氏は、2007年に当社に入社し、以来、複数の投資先企業への投資、常駐での企業価値向上活動を行い、2020年には当社パートナー、2024年には取締役パートナーに就任し、当社ファンドの重要な投資意思決定を行う投資委員としてファンド運用業務に従事しております。これまで投資先企業において役員を歴任しており、培われた企業経営に関する豊富な知識や経験を活かし、当社の業務執行体制の一員として、当社の発展に寄与することを期待し、引き続き取締役候補者としたものであります。



所有する当社株式の数

300,000株

2025年度  
取締役会出席状況

15/15回 (100%)

候補者番号

5

たけうち

竹内

ひろたか

弘高

再任 社外 独立

1946年10月16日生 (満79歳)

## ■ 略歴、当社における地位、担当

- 1969年 4月 株式会社マッキャンエリクソン博報堂 (現：株式会社マッキャンエリクソン) 入社
- 1976年 9月 ハーバード大学経営大学院 講師
- 1977年12月 同大学院 助教授
- 1983年 4月 一橋大学商学部 助教授
- 1987年 4月 同大学同学部 教授
- 2008年 4月 当社 社外取締役
- 2010年 2月 一般社団法人野中インスティテュート・オブ・ナレッジ 監事
- 2010年 4月 一橋大学名誉教授
- 2010年 4月 株式会社ファーストリテイリング アドバイザー (現任)
- 2010年 7月 ハーバード大学経営大学院 教授
- 2013年 6月 株式会社t-lab 取締役 (現任)
- 2014年 6月 株式会社ピー・アンド・イー・ディレクションズ 社外取締役
- 2014年12月 一般社団法人HLAB 理事 (現任)
- 2015年 6月 プライトパス・バイオ株式会社 社外取締役 (現任)
- 2016年 6月 株式会社大和証券グループ本社 社外取締役
- 2016年 6月 三井物産株式会社 社外取締役
- 2016年 8月 Global Academy株式会社 会長 (現任)
- 2019年 6月 国際基督教大学 理事長 (現任)
- 2019年 6月 株式会社ピー・アンド・イー・ディレクションズ 特別顧問 (現任)
- 2021年11月 一般財団法人柳井ファミリー財団 評議員 (現任)
- 2023年 5月 EHL (Ecole Hoteliere de Lausanne) Group International Advisory Board member
- 2024年 3月 当社 社外取締役 (監査等委員)
- 2024年 7月 一般財団法人プロメテウス財団 アドバイザー (現任)
- 2025年 3月 当社 社外取締役 (現任)
- 2025年 4月 一般社団法人野中インスティテュート・オブ・ナレッジ 代表理事 (現任)

社外取締役への  
選任の理由  
及び期待される  
役割の概要

竹内 弘高氏は、一橋大学教授、ハーバード大学経営大学院教授等を歴任し、企業経営に関する専門的な知識、複数の事業会社における取締役としての経験を有しており、その知識や見識を客観的立場から当社経営に活かしていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。



所有する当社株式の数

—

2025年度  
取締役会出席状況

15/15回 (100%)

候補者番号

6

とみた まさる  
富田 勝

再任 社外 独立

1957年12月28日生 (満68歳)

## ■ 略歴、当社における地位、担当

- 1985年 5月 カーネギーメロン大学 コンピュータ科学部 助手  
1987年 7月 カーネギーメロン大学 コンピュータ科学部 助教授  
1990年 6月 慶應義塾大学環境情報学部 助教授  
1997年 4月 同大学環境情報学部 教授  
1999年10月 同大学国際センター 副所長  
2001年 4月 同大学先端生命科学研究所所長  
2003年 7月 ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社 創業者・技術顧問 (現任)  
2005年10月 慶應義塾大学環境情報学部 学部長  
2021年 7月 一般社団法人 鶴岡サイエンスパーク 代表理事 (現任)  
2023年 4月 慶應義塾大学 名誉教授 (現任)  
2023年 8月 当社 社外取締役 (現任)

### 社外取締役への 選任の理由 及び期待される 役割の概要

富田 勝氏は2023年より当社の社外取締役を務めております。また同氏は、長年にわたり、先端生命科学分野での教授職を歴任し、同分野における創業、企業経営の経験を有しております。これらの経験による企業経営に関する豊富な知見を活かした助言、当社の取締役会の業務執行の適正性の確保を期待し、引き続き社外取締役候補者としたものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 竹内弘高氏、富田勝氏は、社外取締役候補者であります。
3. 竹内弘高氏は、社外取締役に就任して17年11カ月、富田勝氏は2年7カ月であります。
4. 当社は、竹内弘高氏、富田勝氏の両名との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。議案が承認可決された場合は契約を継続します。
5. 当社は、当社の取締役、及び重要な使用人ならびに投資先へ派遣されている当社役職員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金、争訟費用等の損害を填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め会社側負担としており、被保険者の保険料負担はありません。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、竹内弘高氏、富田勝氏の両名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両名が取締役に選任され就任した場合は、当社は引き続き両名を独立役員とする予定であります。

## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役3名全員が任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。



所有する当社株式の数

25,000株

2025年度  
取締役会出席状況

15/15回 (100%)

候補者番号

1

くしだ  
榎田

まさあき  
正昭

再任 社外 独立

1942年10月15日生 (満83歳)

### ■ 略歴、当社における地位、担当

- 1966年 4月 株式会社日本興業銀行（現：株式会社みずほ銀行）入行
- 1995年 2月 横浜ゴム株式会社 入社
- 1995年 3月 同社 取締役
- 2000年 6月 同社 常任監査役
- 2007年 6月 同社 顧問
- 2008年 3月 当社 常勤社外監査役
- 2024年 3月 当社 社外取締役（常勤監査等委員）（現任）
- 2024年 9月 インテグラル・リアルエステート株式会社 監査役（現任）
- 2025年 3月 インテグラル・グローバルテック・パートナーズ株式会社 監査役（現任）

社外取締役への  
選任の理由  
及び期待される  
役割の概要

榎田 正昭氏は、2024年3月より当社の社外取締役を務めております。同氏は、株式会社日本興業銀行出身であり、事業会社における取締役、監査役の経験を持ち、財務・会計分野及び経営全般に関する知見を有し、当社取締役の職務執行の監督によりコーポレート・ガバナンスの徹底に貢献しております。職務執行の監督、経営の健全性確保を期待し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。



所有する当社株式の数

1,000株

2025年度  
取締役会出席状況

15/15回 (100%)

候補者番号

2

みつはし  
三橋

まさたか  
優隆

再任 社外 独立

1957年9月30日生 (満68歳)

## ■ 略歴、当社における地位、担当

- 1979年11月 プライスウォーターハウス会計事務所 入所
- 1983年 3月 公認会計士登録
- 1997年 9月 青山監査法人 代表社員
- 2004年 7月 中央青山PwCトランザクション・サービス株式会社  
(現：PwCアドバイザリー合同会社) 代表取締役
- 2008年 4月 あらた監査法人 (現：PwC Japan有限責任監査法人) パートナー
- 2009年 7月 同所 執行役
- 2010年 1月 プライスウォーターハウスコーパス株式会社 代表取締役副社長
- 2012年 7月 株式会社あらたサステナビリティ認証機構 (現：PwCサステナビリティ合同会社)  
代表執行役
- 2018年 7月 PwCあらた有限責任監査法人 (現：PwC Japan有限責任監査法人)  
エグゼクティブアドバイザー  
PwCサステナビリティ合同会社 会長
- 2019年 5月 三橋優隆公認会計士事務所設立 代表 (現任)  
サステナブルバリューアドバイザリー株式会社設立 代表取締役 (現任)
- 2019年 6月 富士フィルムホールディングス株式会社 社外監査役 (現任)
- 2020年 2月 スカイマーク株式会社 社外取締役
- 2020年 3月 日本ペイントホールディングス株式会社 社外取締役 (現任)
- 2021年 9月 当社 社外監査役
- 2024年 3月 当社 社外取締役 (監査等委員) (現任)

### 社外取締役への 選任の理由 及び期待される 役割の概要

三橋 優隆氏は、2024年3月より当社の社外取締役を務めております。同氏は、公認会計士として、財務会計、監査に精通している上、サステナビリティ領域における高い専門性を見識を有しております。また複数の事業会社において役員を歴任しており、これらの知見や経験を活かした、当社の経営に対する監督、助言を期待し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。



所有する当社株式の数

—

2025年度  
取締役会出席状況

11/11回 (100%)

(注) 2025年の監査等委員である取締役就任以降に開催された取締役会の出席状況です。

候補者番号

3

きくち しん  
菊地 伸

再任 社外 独立

1960年1月17日生 (満66歳)

## ■ 略歴、当社における地位、担当

- 1982年 4月 自治省 (現 総務省) 入所  
1989年 4月 弁護士登録  
1989年 4月 森綜合法律事務所 (現 森・濱田松本法律事務所外国法共同事業) 入所  
1997年 9月 ニューヨーク州弁護士登録  
1998年 4月 日比谷パーク法律事務所 パートナー  
2004年10月 森・濱田松本法律事務所 パートナー  
2005年 4月 日本商工会議所経済法規専門委員会 専門委員 (現任)  
2005年 6月 株式会社ジャフコ (現 ジャフコグループ株式会社) 社外監査役  
2010年 4月 東京大学大学院法学政治学科 客員教授  
2020年 4月 外苑法律事務所 パートナー (現任)  
2020年 6月 株式会社NTTドコモ 社外取締役  
2022年 6月 株式会社博報堂DYホールディングス 社外監査役 (現任)  
2025年 3月 当社 社外取締役 (監査等委員) (現任)  
2025年 6月 三井化学株式会社 社外監査役 (現任)

### 社外取締役への 選任の理由 及び期待される 役割の概要

菊地 伸氏は2025年3月より当社の社外取締役を務めております。同氏は、弁護士資格を有し、永年企業法務に携わっております。また、事業会社においても取締役、監査役の経験も有しております。その知識や見識を客観的立場から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実に資することから、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 菊地伸氏は外苑法律事務所の弁護士であり、当社と外苑法律事務所の間の取引は、菊地伸氏が社外取締役就任以降の取引はありません。
2. 榎田正昭氏、三橋優隆氏両候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 候補者はいずれも、監査等委員である社外取締役候補者であります。
4. 榎田正昭氏は監査等委員である取締役に就任して1年11カ月、三橋優隆氏は1年11カ月、菊地伸氏は11カ月であります。
5. 当社は 榎田正昭氏、三橋優隆氏、菊地伸氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。議案が承認可決された場合は契約を継続します。
6. 当社は、当社の取締役、重要な使用人ならびに投資先へ派遣されている当社役職員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金、争訟費用等の損害を填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め会社側負担としており、被保険者の保険料負担はありません。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 当社は、榎田正昭氏、三橋優隆氏、菊地伸氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。

### 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

監査等委員である取締役への就任順位は、候補者富田 勝氏を第1順位、候補者山崎 保継氏を第2順位といたします。

候補者富田 勝氏は、第1号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」が原案どおり承認可決された場合、監査等委員以外取締役役に就任する予定ですが、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合、監査等委員以外取締役役を辞任し、監査等委員である取締役に就任する予定であります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

|                                                                                                                                                                                                  | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所 有<br>す<br>る<br>当<br>社<br>の<br>株<br>式<br>数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 候<br>補<br>者<br>番<br>号<br>1                                                                                                                                                                       | とみ た まさる<br>富 田 勝<br>(1957年12月28日) | 1987年 7月 カーネギーメロン大学 助教授<br>1990年 6月 慶應義塾大学環境情報学部 助教授<br>1994年 4月 同大学大学院政策・メディア研究科委員<br>1997年 4月 同大学環境情報学部 教授<br>1999年10月 同大学国際センター 副所長<br>2001年10月 同大学先端生命科学研究所 所長<br>2003年 7月 ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社 創業者・技術顧問（現任）<br>2005年10月 慶應義塾大学環境情報学部 学部長<br>2021年 7月 一般社団法人 鶴岡サイエンスパーク 代表理事（現任）<br>2023年 4月 慶應義塾大学 名誉教授（現任）<br>2023年 8月 当社 社外取締役（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社 技術顧問<br>慶應義塾大学 名誉教授 | —                                           |
| 【選任理由及び期待される役割の概要】<br>富田 勝氏は2023年より当社の社外取締役を務めております。また同氏は、長年にわたり、先端生命科学分野での大学教授としての経験、同分野における創業、企業経営の経験を有しております。これらの経験を背景として、同氏は当社の業務執行の監査・監督を適切に遂行する能力を有していると考えており、同氏を補欠の監査等委員である取締役候補者といたしました。 |                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                             |

|                                                                                                                                                                                                                                                                       | ふ り が な<br>氏 (生年月日)                    | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所 有<br>す<br>当<br>社<br>の<br>株<br>式<br>数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|
| 候補者番号<br>2                                                                                                                                                                                                                                                            | やま ざき やす つぐ<br>山 崎 保 継<br>(1961年5月30日) | 1984年 4月 株式会社日本債券信用銀行（現：株式会<br>社あおぞら銀行） 入行<br>2005年10月 株式会社主婦の友社 経営企画室 室長<br>2007年10月 同社 管理本部本部長兼経理部長<br>2008年 6月 同社 取締役 管理本部長兼経理部長<br>2009年 3月 株式会社ビー・ピー・エス 管理本部長<br>2009年10月 同社 取締役<br>2011年10月 同社 代表取締役<br>2017年 4月 産業能率大学 経営学部経営学科<br>兼任講師（現任）<br>2019年 1月 当社 マネジメントオフィサー<br>株式会社ビー・ピー・エス 代表取締役<br>会長<br>2020年 1月 同社 非常勤監査役<br>2020年 3月 当社 コントローラー室マネージャー兼<br>内部監査責任者<br>株式会社ジェイアールシー 非常勤監査<br>役<br>2021年 9月 当社 内部監査責任者（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>産業能率大学 経営学部経営学科 兼任講師 | -                                      |
| <b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b><br>山崎 保継氏は2020年より当社の内部監査責任者を務めており、当社の業務運営、コーポレート・ガバナンスの適切性を監督しており、その適性を背景に現在、補欠監査等委員である取締役に選任されております。同様に、同氏は監査等委員としても業務執行の監査・監督を適切に遂行する能力を有していると判断しており、また同氏の複数の事業会社での取締役としての経験は監査等委員である取締役としての職務遂行に資するものと考えており、同氏を補欠の監査等委員である取締役候補者といたしました。 |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                        |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 富田 勝氏は、社外取締役候補者であります。
3. 富田 勝氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年7か月となります。
4. 当社は、富田 勝氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額です。
5. 山崎 保継氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額といたします。
6. 当社は、当社の取締役、監査等委員である取締役及び重要な使用人ならびに投資先へ派遣されている当社役職員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金、争訟費用等の損害を填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め会社側負担としており、被保険者の保険料負担はありません。両氏が監査等委員である取締役に就任した場合、引き続き当該保険契約の被保険者となります。

## スキルマトリクス

| 氏名     | 役職                 | 企業経営 | 投資業務 | ファンド<br>募集・運用 | 財務・会計 | 法務・<br>コンプライアンス | グローバル | テクノロジー | サステナビリティ |
|--------|--------------------|------|------|---------------|-------|-----------------|-------|--------|----------|
| 山本 礼二郎 | 取締役                | ●    | ●    | ●             |       |                 |       |        |          |
| 辺見 芳弘  | 取締役                | ●    | ●    | ●             |       |                 |       |        |          |
| 水谷 謙作  | 取締役                | ●    | ●    | ●             |       |                 |       |        |          |
| 仲田 真紀子 | 取締役                | ●    | ●    | ●             |       |                 |       |        |          |
| 竹内 弘高  | 社外取締役              | ●    |      |               |       |                 | ●     |        |          |
| 富田 勝   | 社外取締役              | ●    |      |               |       |                 |       | ●      |          |
| 櫛田 正昭  | 社外取締役<br>(常勤監査等委員) | ●    |      |               | ●     | ●               |       |        |          |
| 三橋 優隆  | 社外取締役<br>(監査等委員)   |      |      |               | ●     | ●               |       |        | ●        |
| 菊地 伸   | 社外取締役<br>(監査等委員)   |      |      |               |       | ●               |       |        |          |

## 第4号議案 吸収分割契約承認の件

### 1. 吸収分割を行う理由

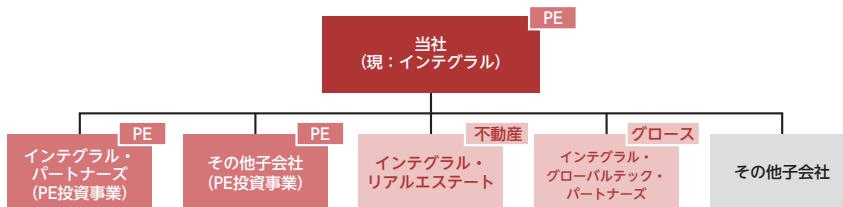
当社グループは設立以来、経営理念である「Trusted Investor＝信頼できる資本家」を目指し、世界に通用する日本型企业改革、すなわち資本家たるファンドと経営者が強い信頼関係の下に協力し合う変革の実現に貢献することをミッションとして、プライベートエクイティ（以下「PE」といいます。）投資を行ってまいりました。PE投資ファンドとしては、これまで5つのファンドシリーズを組成・運用してきており、直近の5号ファンドシリーズでは出資約束金額総額が2,500億円の規模まで成長しております。

また、日本と世界の産業へ貢献できる領域を広げるため、PE以外への投資対象の拡大を進めてきました。新たなアセットクラスとして、2024年11月より不動産投資事業を開始し、2025年3月よりグローバルテック・グロース投資事業を開始いたしました。多数のアセットクラスのファンド運用事業を展開する上では、当社グループ全体で各アセットクラスへの最適な資金配分や、アセットクラス間で利益相反の恐れのある取引の調整等を担うグループ全体の経営管理機能及び組織体制の構築が不可欠と考え、グループ統括会社体制へ移行することといたしました。

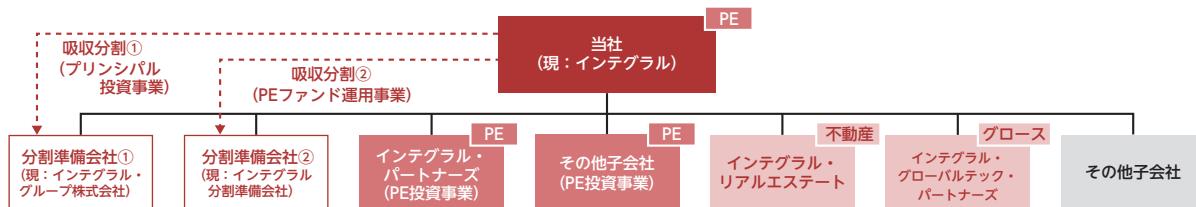
以上を踏まえ、当社は、グループ統括会社体制への移行のため、(i)当社を吸収分割会社とし、分割準備会社として設立したインテグラル・グループ株式会社（以下「分割準備会社①」といいます。）を吸収分割承継会社として、当社のプリンシパル投資事業を分割準備会社①に承継する旨の吸収分割（以下「プリンシパル投資事業吸収分割」といいます。）を、(ii)当社を吸収分割会社とし、分割準備会社として設立したインテグラル分割準備株式会社（以下「分割準備会社②」といいます。）を吸収分割承継会社として、当社のPE投資事業を分割準備会社②に承継する旨の吸収分割（以下「PE投資事業吸収分割」といい、プリンシパル投資事業吸収分割と総称して「本吸収分割」といいます。）をそれぞれ実施することとし、2026年2月10日付で、各吸収分割承継会社との間で吸収分割契約を締結しました。プリンシパル投資事業吸収分割及びPE投資事業吸収分割の効力発生日は、2026年10月1日の予定です。

本議案は、プリンシパル投資事業吸収分割に係る吸収分割契約について、ご承認をお願いするものです。なお、PE投資事業吸収分割につきましては、会社法上の簡易分割要件を満たしておりますので、会社法第784条第2項に基づき株主総会でのご承認を経ずに実行することを予定しております。ただし、本議案の吸収分割のご承認がいただけない場合には、PE投資事業吸収分割についても実行いたしません。

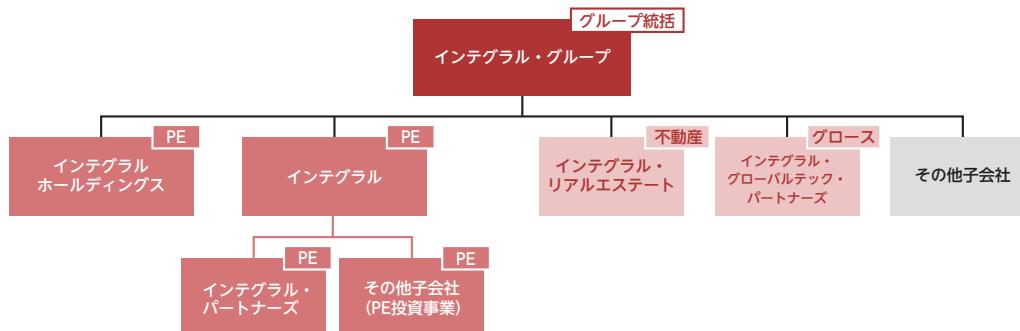
【現行の体制】



【本吸収分割による事業の移転】



【本吸収分割後の体制】



## 2. 吸収分割契約の内容

プリンシパル投資事業吸収分割に係る吸収分割契約の内容は次のとおりです。

### 吸収分割契約書

インテグラル株式会社（以下「甲」という。）及びインテグラル・グループ株式会社（以下「乙」という。）は、第1条に定める甲の事業に関する権利義務を乙に承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」という。）につき、以下のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

#### 第1条 （本吸収分割）

本契約の規定に従って、甲は、会社法第2条第29号に定める吸収分割の方法により、甲が営む自己資金による投資事業及びこれに主として付随し又は関連する事業（以下「本事業」という。）に関して甲が有する第3条第1項に定める権利義務を乙に承継させ、乙はこれを承継する。

#### 第2条 （当事会社の商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、それぞれ次のとおりである。

##### （甲）吸収分割会社

商号： インテグラル株式会社

住所： 東京都千代田区丸の内一丁目9番2号

##### （乙）吸収分割承継会社

商号： インテグラル・グループ株式会社

住所： 東京都千代田区丸の内一丁目9番2号

#### 第3条 （本吸収分割により承継する権利義務）

1. 乙が本吸収分割により甲から承継する本事業に関する資産、債務、契約その他の権利義務（以下「承継対象権利義務」という。）は、別紙「承継対象権利義務明細表」記載のとおりとする。
2. 第1条及び前項に基づき乙が甲から承継する債務として別紙「承継対象権利義務明細表」に記載されたものについては、乙が免責的にこれを引き受ける。
3. 甲は、当該承継する債務について履行その他の負担をしたとき（会社法第759条第2項に基づき履行その他の負担をしたときを含むがこれに限られない。）は、乙に対してその負担の全額について求償することができる。

第4条 (本吸収分割の対価)

乙は、本吸収分割に際し、乙が前条に基づき承継する権利義務の対価として乙の普通株式97万株を甲に対して交付する。

第5条 (資本金及び準備金の額に関する事項)

本吸収分割により増加する乙の資本金、資本準備金及び利益準備金の額は、次のとおりとする。

- (1) 資本金：999,950円
- (2) 資本準備金：0円
- (3) 利益準備金：変動しない

第6条 (効力発生日)

本吸収分割がその効力を生ずる日(以下「本効力発生日」という。)は、2026年10月1日とする。但し、本吸収分割の手の進行上の必要性その他の事由により必要がある場合には、甲乙協議のうえ合意することにより、本効力発生日を変更することができる。

第7条 (商号)

本吸収分割後の甲の商号は「インテグラル・グループ株式会社」とし、乙の商号は「インテグラルホールディングス株式会社」とする。

第8条 (競争避止義務)

甲は、本効力発生日以降においても、本事業に関し、会社法第21条に基づく競争避止義務を負わない。

第9条 (本吸収分割の承認)

1. 甲は、本効力発生日の前日までに、本契約につき会社法第783条第1項に定める株主総会の承認を得るものとする。
2. 乙は、会社法第796条第1項の規定に基づき、株主総会の承認を得ないで本吸収分割を行うものとする。

第10条 (本吸収分割の条件の変更及び本契約の解除)

本契約締結後、本効力発生日に至るまでの間において、甲若しくは乙の資産状態、経営状態に重大な変動が生じたとき、又は吸収分割の手続を阻害する重大な事態が生じたときは、甲乙協議のうえ、本吸収分割の条件その他の本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第11条 (本契約の効力)

本契約は、第9条第1項に定める甲の株主総会の承認が本効力発生日の前日までに得られないとき、必要な関係各省庁等の承認が本効力発生日の前日までに得られないとき、又は甲とインテグラル分割準備株式会社との間の2026年2月10日付吸収分割契約に基づく吸収分割が本効力発生日までに効力を生じないときは、その効力を失う。

第12条 (準拠法及び管轄)

1. 本契約は、日本法に準拠し、これに従って解釈されるものとする。
2. 本契約に関する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第13条 (協議事項)

本契約に定めのない事項及び本契約の条項に関して疑義が生じた場合には、本契約の趣旨及び信義誠実の原則に従い、甲乙誠実に協議の上これを解決する。

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲乙記名捺印のうえ、甲が原本を有し、乙はその写しを保有する。

2026年2月10日

甲： インテグラル株式会社  
東京都千代田区丸の内一丁目9番2号  
代表取締役パートナー 山本 礼二郎

乙： インテグラル・グループ株式会社  
東京都千代田区丸の内一丁目9番2号  
代表取締役パートナー 山本 礼二郎

## 承継対象権利義務明細表

本効力発生日において乙が本吸収分割により甲から承継する資産、債務、契約その他の権利義務は、本効力発生日の直前（以下「基準時」という。）における次に定める権利義務とする。

## 1. 資産

本事業に属する一切の資産

## 2. 債務・負債

本事業に属する一切の債務及び負債

## 3. 契約（労働契約を除く。）

甲を当事者として締結された本事業に属する一切の契約（当該契約の変更・更新合意その他これに付随する契約を含み、労働契約を除く。）並びにそれらの契約上の地位及びこれらに基づき発生した一切の権利義務。但し、承継対象権利義務に含まれる甲の契約上の地位若しくは当該契約に基づく権利義務を本吸収分割により乙に承継することが、当該契約に定める義務と抵触し、かつ当該義務の免除について当該契約の相手方の同意が得られず、又は、甲の契約上の地位等を乙に承継させるために当該契約において必要とされる手続を甲が基準時時点において履行できる見込みがない場合であって、かつ、当該契約上の地位等を乙に承継させることにより甲又は乙その他の甲の子会社に重大な不利益が発生するときには、承継対象権利義務から除外する。

## 4. 労働契約

本吸収分割においては、従業員（傷病、育児、介護等による長期欠勤又は出向等の理由で休職中の者を含む。）との間の労働契約に関する契約上の地位及びこれらに基づき発生した一切の権利義務について、承継の対象としない。

## 5. 許認可等

本事業に属する免許、許可、認可、承認、登録、届出、補助金等のうち、法令上承継することが可能なもの的一切

### 3. 会社法施行規則第183条各号に掲げる事項の内容の概要

#### (1) 分割対価の相当性に関する事項

分割準備会社①は、プリンシパル投資事業吸収分割に際して、新たに普通株式97万株を発行し、その全てを当社に対して割当交付いたします。

当社がプリンシパル投資事業吸収分割に際して交付される株式の数につきましては、当社が分割準備会社①の発行済株式の全部を所有しており、かつ、プリンシパル投資事業吸収分割に際して分割準備会社①が発行する株式の全てが当社に交付されること、両者の協議により決定したものであり、相当であると判断しております。

また、プリンシパル投資事業吸収分割により、分割準備会社①の資本金及び準備金の額は増加いたしません。当該取扱いは、プリンシパル投資事業吸収分割後における分割準備会社①の事業内容及び承継対象となる権利義務の内容に照らして、相当であると判断しております。

#### (2) 分割準備会社①の成立の日における貸借対照表

| 貸借対照表              |    |         |    |
|--------------------|----|---------|----|
| (2025年11月11日設立日現在) |    |         |    |
| (単位：百万円)           |    |         |    |
| 科目                 | 金額 | 科目      | 金額 |
| (資産の部)             |    | (純資産の部) |    |
| 現預金                | 0  | 資本金     | 0  |
|                    |    | 純資産合計   | 0  |
| 資産合計               | 0  | 負債純資産合計 | 0  |

#### (3) 分割準備会社①の成立の日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はございません

#### (4) 当社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

上記PE投資事業吸収分割に係る吸収分割契約の締結のほか、該当事項はございません。

## 第5号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

当社は、第4号議案「吸収分割契約承認の件」に記載のとおり、持株会社体制に移行する予定であります。これに伴い、当社の商号を「インテグラル・グループ株式会社」に変更するとともに、当社の事業目的を持株会社体制移行後の事業にあわせて変更するものであります。

本議案に係る定款変更は、第4号議案「吸収分割契約承認の件」に記載のPE投資事業吸収分割及びプリンシパル投資事業吸収分割の効力発生を条件として、これらの吸収分割の効力発生日（2026年10月1日予定）に効力が生じるものとします。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線：変更部分)

| 現行定款                                                                                    | 変更案                                                                                                                                                                                                                                          |
|-----------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、<u>インテグラル株式会社</u>と称し、英文にては、<u>Integral Corporation</u>と表示する。</p> | <p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、<u>インテグラル・グループ株式会社</u>と称し、英文にては、<u>Integral Group Corporation</u>と表示する。</p>                                                                                                                                           |
| <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～9. (条文の記載省略)</p> <p>(新設)</p>         | <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営む<u>会社</u>（<u>外国会社を含む。</u>）、<u>組合</u>（<u>外国における組合に相当するものを含む。</u>）<u>その他これらに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、当該会社等の経営管理を行うこと</u>を目的とする。</p> <p>1. ～9. (条文は現行どおり)</p> <p><u>2 当社は、前項各号及びこれに付帯又は関連する一切の事業を営むことができる。</u></p> |

# 事業報告

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

当社グループが運用するファンド名は以下の総称にて記載しております。

| ファンドの総称    | 対象ファンド                                                                                            | 投資期間の<br>ステータス (注)<br>(2025年12月末時点) |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|
| 2号ファンドシリーズ | インテグラル2号投資事業有限責任組合<br>Integral Fund II (A) L.P.                                                   | 投資期間終了                              |
| 3号ファンドシリーズ | インテグラル3号投資事業有限責任組合<br>Innovation Alpha L.P.                                                       | 投資期間終了                              |
| 4号ファンドシリーズ | インテグラル4号投資事業有限責任組合<br>Innovation Alpha IV L.P.<br>Initiative Delta IV L.P.                        | 投資期間終了                              |
| 5号ファンドシリーズ | インテグラル5号投資事業有限責任組合<br>Innovation Alpha V L.P.<br>Initiative Delta V L.P.<br>Infinity Gamma V L.P. | 投資期間中                               |
| 不動産1号ファンド  | インテグラル・リアルエステート1号投<br>資事業有限責任組合                                                                   | 投資期間中                               |

(注) 投資期間とは、各ファンドシリーズの組合契約にて新規投資実行が許容される期間であり、ファンドの運用開始から約5年間となります。

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景とした個人消費の底堅さや、高水準の企業収益に伴う設備投資の拡大により、緩やかな回復基調で推移いたしました。日本銀行による利上げの発表により、為替相場や資本市場において一定の変動が見られたものの、日経平均株価は企業業績の向上やコーポレートガバナンス改革への期待から、上昇傾向が続きました。一方で、依然として続く原材料・エネルギー価格の高止まりや、人手不足に

伴う労務コストの上昇に加え、米国をはじめとする主要国の景気動向や地政学リスクの長期化等、先行きについては引き続き注視を要する状況が続いております。

また、国内の不動産市場においては、政策金利の引き上げに伴い、借入コストの上昇による下押し圧力が懸念されたものの、都心部を中心としたオフィス需要の底堅さや、インバウンド需要の回復を背景としたホテル・商業施設等の収益向上等を背景に、物件価格及び賃料水準は総じて堅調に推移いたしました。

かかる経済状況下において、当社グループが行うPE投資事業及び不動産投資事業の市場環境は次の通りです。

PE投資事業では、日本企業の抜本的変革に対する姿勢は引き続き強いと考えており、事業承継ニーズの高まり、非公開化や非中核事業のカーブアウトの増加、アクティビストの活発化による非友好的TOBの増加等、当社グループが投資対象とする市場は成長しております。

不動産投資事業では、建築資材価格や労務コストの高止まりにより新築物件の供給が抑制され、建築着工面積も減少傾向にあることから、既存物件の改修・用途変更等を通じて付加価値を高めるバリューアッド型投資の重要性が相対的に高まっており、不動産投資事業における投資機会は拡大していると認識しております。

このような環境の中、当社グループは、当連結会計年度において、PE投資事業及び不動産投資事業において、アクティブに投資活動を行ってまいりました。

PE投資事業では多数の新規投資及びExitを行いました。具体的な投資・Exit案件は下記の通りです。

## PE投資事業における投資・Exit実績



4号投資

2025年1月

日本有数の鉄骨ファブリケーターへの資本参加

旭化成メディカル株式会社

5号投資

2025年4月

旭化成メディカルの血液浄化事業に資本参加



3号回収

2025年6月

スタンダード市場上場に伴う売出し



5号投資

2025年6月

ゴルフダイジェスト・オンラインへの公開買付け(7月3日に完了)



4号追加投資

2025年8月

E2ケアホールディングスの株式取得



4号投資

2025年10月

メディコム・トイへの資本参加



5号投資

2025年10月

エクストリンクホールディングスへの資本参加



4号回収

2025年10月

プライム市場上場に伴う売出し



4号追加投資

2025年12月

Japan Animal Care HDによる株式会社Anchorsへの資本提携



また、PE投資事業における収益は133億35百万円、セグメント利益は108億71百万円となりました。

上場会社の投資先は、各投資先の株価の変動により、全体として公正価値が増加しております。非上場会社である投資先は、足元の業績が調整局面にある投資先もある一方で、総じて財務内容の改善が進んだこと及び投資先が直近取引後1年を経過して公正価値評価の評価手法を変更したこと等により、全体として公正価値が増加いたしました。

受取管理報酬については、2025年1月より5号ファンドシリーズの投資期間が開始したことにより、前期比で増加いたしました。

キャリドインタレストについては、3号ファンドシリーズが保有するプリモグローバルホールディングス株式会社の株式を同社の上場時に売出しを行ったこと及び当該対価の分配を行ったことにより、キャリドインタレストが実現し、当社グループが3号ファンドシリーズよ

り受領した金額を収益として計上しております。

不動産投資事業でも積極的な投資活動を行い、不動産1号ファンドにおける取得物件数は累計24物件、売買契約を締結した物件も含めた取得総額は400億円超となりました。具体的な取得物件は下記の通りです。

## 不動産投資事業における投資実績



**INTEGRAL** M：集合賃貸住宅、O：賃貸事務所、H：ホテル、L：物流施設、R：商業施設

不動産事業における収益は2億58百万円、セグメント損失は52百万円となりました。不動産1号ファンドの運用開始に伴い、管理報酬を受領しており、収益として計上しております。また取得した投資アセットの一部売却を行い、当該取引価格に基づいて公正価値評価を行った結果、公正価値が増加しております。

また、当社グループでは、2025年3月より新たな事業としてグローバルテック・グロース投資事業を開始しており、今後は日本・アジア・米国等のグロース企業への投資及び経営支援を行っていく予定です。当該事業においては、アジア地域でグロース投資事業を展開しているGranite Asia Capital Pte. Ltd.と共同でGranite Integral Capital Pte. Ltd.を設立し、日本を含むアジア地域におけるグロース投資及び同ファンドGranite Integral Investments運営事業を開始いたしました。さらに、米国においてソフトウェア・AI関連スタートアップ企業への投資を行うTouring Capital LLCとのアライアンスも開始いたしました。本事業開始後、これまで2件の投資実行を行っております。

以上の結果、当連結会計年度の収益は136億55百万円（前連結会計年度比56.3%減）、営業利益は92億56百万円（同64.4%減）、税引前利益は92億64百万円（同64.3%減）、親会社所有者に帰属する当期利益は60億77百万円（同66.4%減）となりました。

② 投資成果指標

当社グループは、PE投資事業、不動産投資事業及びグローバルテック・グロース投資事業の各アセットクラスにおいて、投資先企業及び投資アセットの価値を増大させることによって、AUM（Assets under management：運用資産残高）を中長期的に拡大させること、キャリアドインタレストの最大化を図っていくこと及びプリンシパル投資のFV（Fair Value：公正価値、適正価格）を継続的に成長させることを目指しております。将来のAUM、投資利益の実現、プリンシパル投資のFVを合理的に見積もることは困難であり、これらの業績予想は行っておりませんが、実績数値は以下のとおりです。

|                                  | 第19期<br>(2024年12月期末)<br>(前連結会計年度末) | 第20期<br>(2025年12月期末)<br>(当連結会計年度末) | 前連結会計年度末比 |       |
|----------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|-----------|-------|
|                                  |                                    |                                    | 金額        | 増減率   |
| A U M (注)1                       | 2,885億円                            | 5,765億円                            | 2,879億円   | 99.8% |
| Fee-Earning AUM (注)2             | 1,645                              | 3,789                              | 2,143     | 130.3 |
| プリンシパル投資のFV                      | 381                                | 435                                | 54        | 14.4  |
| プリンシパル投資の<br>取得原価 (注)3           | 70                                 | 97                                 | 27        | 38.2  |
| ファンド投資のFV (注)4                   | 2,878                              | 3,609                              | 731       | 25.4  |
| 未実現<br>キャリアドインタレスト (注)5          |                                    |                                    |           |       |
| 2号ファンドシリーズ                       | 6                                  | 10                                 | 3         | 60.7  |
| 3号ファンドシリーズ                       | 80                                 | 165                                | 84        | 105.2 |
| 4号ファンドシリーズ                       | 150                                | 176                                | 25        | 17.0  |
| UCAT（税引後未実現キャ<br>リードインタレスト） (注)6 | 164                                | 240                                | 76        | 46.2  |
| 経済収益ベース純資産 (注)7                  | 740                                | 864                                | 124       | 16.7  |

(注) 1. 投資期間中のファンド又は投資期間の定めのないファンドは、出資約束金額又は投資ポートフォリオ及び投資アセットのFVのいずれか大きい金額により、投資期間終了後のファンドは投資ポートフォリオのFVにより集計しております。またAUM（運用資産残高）は、当社が管理報酬を受領するファンドのみを対象としており、PE投資事業における個別案件において、共同投資家が出資を行っているものの当社が管理報酬を受領しないファンドは対象外としています。なお、2025年12月期より不動産1号ファンドの金額も集計に含めています。

(注) 2. Fee-Earning AUMは、ファンドの管理報酬の計算基礎となる運用資産残高であり、投資期間中のファンド又は投資期間の定めのないファンドは出資約束金額によ

り、投資期間終了後のファンドは投資ポートフォリオの取得原価残高により集計しております。また、出資約束金額及び取得原価残高には、2%相当の当社グループによるGP出資に係る金額が含まれますが、当該金額はFee-Earnings AUMの集計から除外しております。なお、2025年12月期より不動産1号ファンドの金額も集計に含めています。

- (注) 3. プリンシパル投資の取得原価は、株式及び債券についてはIFRSに基づく取得原価、ファンド出資金については、出資履行金額から出資の返還として分配された金額及び部分Exitをした際の売却比率に応じた金額を控除した額により集計しております。
- (注) 4. ファンド投資のFVは、PE投資事業及び不動産投資事業において、当社グループが運用するファンドが保有する投資ポートフォリオ及び投資アセットのFVを集計しております。なお、2025年12月期より不動産1号ファンドの金額も集計に含めています。
- (注) 5. ファンドの未実現キャリドインタレストとは、当該期末時点で投資先企業をその時点のFVで売却したと仮定した場合に当社グループが受領することが出来ると見込まれるキャリドインタレストの金額（当該期末時点での累計分配額と投資先企業の時価評価損益を純資産に合算した金額から出資履行金額を控除した金額に20%を乗じて、当該金額からGP出資割合分を除いた金額より既に実現しているキャリドインタレストを除外した金額）になります。なお、本表に掲載の未実現キャリドインタレストは、上述の計算により算出される未実現キャリドインタレストのうち、役職員によるGP出資分を除いた当社グループ取得見込み分です。
- (注) 6. UCAT（Unrealized Carried Interest After Tax：税引後未実現キャリドインタレスト）とは、未実現キャリドインタレストから実効税率に基づく実現時の想定税金額を控除した金額になります。
- (注) 7. 経済収益ベース純資産とは、連結財政状態計算書の「親会社の所有者に帰属する持分合計」とUCATの合計金額であり、未実現キャリドインタレストが実現したと仮定した場合に想定される資本の金額になります。

③ 設備投資の状況  
重要な事項はありません。

④ 資金調達の状況  
重要な事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

| 区 分                        | 第17期<br>(2022年12月期) | 第18期<br>(2023年12月期) | 第19期<br>(2024年12月期) | 第20期<br>(当連結会計年度)<br>(2025年12月期) |
|----------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 収 益 (百万円)                  | 5,435               | 14,082              | 31,230              | 13,655                           |
| 税 引 前 利 益 (百万円)            | 2,913               | 10,919              | 25,985              | 9,264                            |
| 親会社の所有者に帰属<br>する当期利益 (百万円) | 2,021               | 7,574               | 18,106              | 6,077                            |
| 基本的1株当たり当期利益 (円)           | 74.52               | 262.37              | 544.67              | 179.48                           |
| 資 産 合 計 (百万円)              | 34,918              | 56,296              | 79,050              | 83,303                           |
| 資 本 合 計 (百万円)              | 19,405              | 39,864              | 57,634              | 62,428                           |
| 1株当たり親会社<br>所有者帰属持分 (円)    | 712.78              | 1,202.64            | 1,707.49            | 1,833.89                         |

(注) 2023年7月7日付で、普通株式1株につき、10株の割合で株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的1株当たり当期利益及び1株当たり親会社所有者帰属持分を算出しています。

### (3) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                     | 資 本 金  | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容             |
|-------------------------------------------|--------|----------|---------------------------|
| インテグラル・パートナーズ<br>株 式 会 社                  | 10百万円  | 100.0%   | PE投資関連サービス                |
| Integral Partners<br>(Cayman) II (A) Ltd. | (注) 0  | 100.0    | PE投資関連サービス                |
| Innovation Partners<br>Alpha Limited      | (注) 0  | 100.0    | PE投資関連サービス                |
| Innovation Partners<br>Alpha IV Ltd.      | (注) 0  | 100.0    | PE投資関連サービス                |
| Initiative Partners<br>Delta IV Ltd.      | (注) 60 | 100.0    | PE投資関連サービス                |
| Innovation Partners<br>Alpha V Ltd.       | (注) 40 | 100.0    | PE投資関連サービス                |
| Initiative Partners<br>Delta V Ltd.       | (注) 40 | 100.0    | PE投資関連サービス                |
| Infinity Partners<br>Gamma V Ltd.         | (注) 40 | 100.0    | PE投資関連サービス                |
| インテグラル・ブランズ<br>株 式 会 社                    | 1      | 100.0    | PE投資事業                    |
| インテグラル・リアル<br>エス テ ー ト 株 式 会 社            | 90     | 88.9     | 不動産投資関連サービス               |
| インテグラル・グローバルテック・パートナーズ株式会社                | 1      | 100.0    | グローバルテック・グロース投資<br>関連サービス |

(注) 外貨建ての資本金については円換算をしております。外貨建ての資本金の金額は僅少であり、換算レートは重要性が乏しいため記載を省略しております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき主要な課題は以下のとおりと考えております。

##### ① 投資プロフェッショナルの採用・育成

当社グループが行うPE投資事業、不動産投資事業、グローバルテック・グロース投資事業では、各アセットクラスにおいて、継続的な投資プロフェッショナルの採用・育成が極めて重要です。当社グループでは、人的資本の強化に向けて「One Teamで英知を結集する」というコンセプトを掲げており、PE、不動産、グローバルテック・グロースのアセットクラスを超えて、グループ全体で知識・経験を共有しながらプロフェッショナル人材の育成を図っています。

採用面において、様々なバックグラウンドを有する人材の採用を進めるため、採用セミナーの実施やMBA留学生のインターンシップの受入など、各種取り組みを積極的に行っております。育成面では、「i-Source」（当社グループの教育プログラム）という社内独自のデータベースを導入し、これまでの案件で培ってきた社内のノウハウや、資料の共有を行うと共に、OJTを中心に勉強会や事例検討会、知見交換会を開催し、その育成に取り組んでおります。

丁寧な採用戦略と独自の教育プログラムにより、早期人材育成と定着化を図ると共に、人材不足が各アセットクラスにおける新規投資実行のボトルネックになることがないように、積極的に採用・育成活動を行ってまいります。

##### ② DX推進・AI活用

当社グループでは、DX推進及びAI活用は経営上の重要課題の一つと位置づけ、新規投資に係る提案活動、投資検討プロセス及び社内の管理業務等でAI活用を通じた積極的な業務効率化を図っています。

また、IT領域に深い専門性を有するプロフェッショナルの採用も行い、当社グループのみならず、投資先におけるDX推進を支援できる体制を構築いたしました。また社内横断のプロジェクト室であるDX推進室を設置しており、投資先へ常駐している投資プロフェッショナルがDX推進室と連携しながら、投資先企業の個別の課題に応じたDX推進に係るハンズオン支援も行っています。

テクノロジーの活用を当社グループ及び投資先企業の企業価値向上につなげるべく、今後もDX推進・AI活用へ積極的に取り組んでまいります。

##### ③ サステナビリティへの取り組み

当社グループは、社会の持続的な発展と、当社グループの中長期的な成長の両立を実現するた

めに、企業活動においてサステナビリティを考慮することの重要性を認識し、環境・社会・ガバナンス（ESG）に関わるリスクに対処するとともに、ESGに関わる課題への対応が新たな企業価値創出の契機になると考えています。こうした背景から、2016年には国際連合主導で策定された金融セクター向け投資ガイドラインであるPRI(Principles for Responsible Investment：責任投資原則)に署名しており、また当社グループ独自のESG投資方針及びESG規程を策定の上、投資プロセスの検討・投資実施・売却各段階においてその遵守に努めております。2024年には、当社グループの重要課題（マテリアリティ）を特定し、社内に設置されたサステナビリティ推進室が中心となり、より体系的にESGの取り組みを加速させております。2025年には、当社グループにおけるサステナビリティ経営及びESG要素を考慮した投資の推進を通じて、企業価値の持続的向上に資することを目指し、取締役会の諮問機関として、サステナビリティ委員会を設置いたしました。

投資先のサステナビリティ経営を支援することが投資リターンの更なる向上につながるとの考えの下、投資先選定における要件充足（ネガティブ・スクリーニング）に留まらず、ESGの要素を投資テーマや投資先の経営戦略に組み込むことで、投資先における競争優位性の構築を支援する事例を積み上げていきます。また当社グループのマルチアセット化に伴い、不動産投資事業、グローバルテック・グロース投資事業におけるGHG排出量の計測に向けた体制構築も取り組んでまいります。

#### (5) 主要な事業内容（2025年12月31日現在）

| 事 | 業                                     | 内 | 容 |
|---|---------------------------------------|---|---|
| ① | PE投資事業及びPE投資に付随する経営及び財務に関するコンサルティング業務 |   |   |
| ② | 不動産投資事業及び不動産投資に関する助言・代理業務             |   |   |
| ③ | グローバルテック・グロース投資事業及び同投資に対する助言業務        |   |   |

(6) 主要な事業所 (2025年12月31日現在)

① 当社

|     |         |
|-----|---------|
| 本 社 | 東京都千代田区 |
|-----|---------|

② 主要な子会社

|                                       |                |
|---------------------------------------|----------------|
| インテグラル・パートナーズ株式会社                     | 東京都千代田区        |
| Integral Partners (Cayman) II(A) Ltd. | Cayman Islands |
| Innovation Partners Alpha Limited     | Cayman Islands |
| Innovation Partners Alpha IV Ltd.     | Cayman Islands |
| Initiative Partners Delta IV Ltd.     | Cayman Islands |
| Innovation Partners Alpha V Ltd.      | Cayman Islands |
| Initiative Partners Delta V Ltd.      | Cayman Islands |
| Infinity Partners Gamma V Ltd.        | Cayman Islands |
| インテグラル・ブランズ株式会社                       | 東京都千代田区        |
| インテグラル・リアルエステート株式会社                   | 東京都千代田区        |
| インテグラル・グローバルテック・パートナーズ株式会社            | 東京都千代田区        |

(7) 従業員の状況 (2025年12月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 事業区分          | 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|------|-------------|
| PE投資事業        | 59名  | 10名増        |
| 不動産投資事業       | 4名   | 4名増         |
| その他事業及び全社（共通） | 35名  | 2名増         |
| 合計            | 98名  | 16名増        |

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. その他事業及び全社（共通）は、グローバルテック・グロース投資事業及び管理部門に所属している従業員になります。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 93名  | 11名       | 39.5歳 | 4.9年   |

(注) 従業員数は就業人員であります。

## (8) 主要な借入先の状況 (2025年12月31日現在)

| 借 入 先                 | 借 入 額    |
|-----------------------|----------|
| M C o 7 号 投 資 事 業 組 合 | 2,107百万円 |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2025年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 116,400,000株
- ② 発行済株式の総数 34,975,000株
- ③ 株主数 3,402名
- ④ 大株主

| 株 主 名                                                                      | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------------------------------|---------|---------|
| 山 本 礼 二 郎                                                                  | 9,737千株 | 28.61%  |
| 佐 山 展 生                                                                    | 8,121   | 23.86   |
| 水 谷 謙 作                                                                    | 2,700   | 7.93    |
| 辺 見 芳 弘                                                                    | 2,126   | 6.25    |
| S T A T E S T R E E T B A N K<br>A N D T R U S T C O M P A N Y 5 0 5 1 0 3 | 551     | 1.62    |
| 仲 田 真 紀 子                                                                  | 400     | 1.18    |
| 長 谷 川 聡 子                                                                  | 400     | 1.18    |
| 後 藤 英 恒                                                                    | 400     | 1.18    |
| 山 崎 壯                                                                      | 400     | 1.18    |
| 西 岡 成 浩                                                                    | 400     | 1.18    |

- (注) 1. 当社は、自己株式を936千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して算出し、小数点第2位以下を四捨五入しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況  
該当事項はありません。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役 の 状況 (2025年12月31日現在)

| 会社における地位           | 氏 名   | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                   |
|--------------------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役          | 山本礼二郎 | パートナー                                                                                                                                                                                                                                     |
| 取 締 役              | 辺見芳弘  | パートナー                                                                                                                                                                                                                                     |
| 取 締 役              | 水谷謙作  | パートナー                                                                                                                                                                                                                                     |
| 取 締 役              | 仲田真紀子 | パートナー                                                                                                                                                                                                                                     |
| 取 締 役              | 竹内弘高  | 一般社団法人野中インスティテュート・オブ・ナレッジ 代表理事<br>株式会社ファーストリテイリング アドバイザー<br>株式会社t-lab 取締役<br>一般社団法人HLAB 理事<br>ブライトパス・バイオ株式会社 社外取締役<br>国際基督教大学 理事長<br>Global Academy株式会社 会長<br>株式会社ピー・アンド・イー・ディレクションズ 特別顧問<br>一般財団法人柳井ファミリー財団 評議員<br>一般財団法人プロメテウス財団 アドバイザー |
| 取 締 役              | 富田 勝  | 慶應義塾大学 名誉教授<br>ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社 技術顧問<br>一般社団法人鶴岡サイエンスパーク 代表理事                                                                                                                                                                     |
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員) | 櫛田正昭  | —                                                                                                                                                                                                                                         |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 三橋優隆  | 三橋優隆公認会計士事務所 代表<br>サステナブルバリューアドバイザー株式会社 代表取締役<br>富士フィルムホールディングス株式会社 社外監査役<br>日本ペイントホールディングス株式会社 社外取締役                                                                                                                                     |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 菊地 伸  | 外苑法律事務所 パートナー<br>株式会社博報堂DYホールディングス 社外監査役<br>株式会社民間資金等活用事業推進機構 社外監査役<br>三井化学株式会社 社外監査役                                                                                                                                                     |

- (注) 1. 取締役竹内弘高氏、富田勝氏、櫛田正昭氏、三橋優隆氏及び菊地伸氏は、社外取締役であります。
2. 2025年3月24日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって、竹内弘高氏は、取締役(監査等委員)を辞任いたしました。また、辞任後に監査等委員でない取締役に就任いたしました。
3. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席によ

る情報共有並びに内部監査室と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、櫛田正昭氏を常勤の監査等委員として選定しております。

4. 取締役（監査等委員）三橋優隆氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役（監査等委員）菊地伸氏は、弁護士であり、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、社外取締役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役の全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額です。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社の取締役及び重要な使用人並びに投資先へ派遣されている当社役職員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金、争訟費用等の損害を填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め会社側負担としており、被保険者の保険料負担はありません。

## ④ 取締役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

取締役の報酬の決定については、株主総会で総枠の決議を得ております。各取締役の額については、役位、各取締役の職務内容、職務量等を踏まえて決定するものとしております。

取締役（監査等委員を除く）の報酬の決定に関する方針は、株主総会で決議された取締役の報酬限度額の範囲内において、指名・報酬委員会での審議・検討内容を尊重した上で、代表取締役パートナー山本礼二郎が昨年度の実績及び貢献、その他アニュアルレビュー（自己評価及び全社員からの360度評価を含む）に照らして決定するものとして取締役会において決議しております。なお、当社グループでは取締役に限らず、役員に準ずるパートナー及びCFOについてもアニュアルレビューの中での評価を踏まえて報酬額を決定しており、それ

それぞれの役割や実績を報酬に適切に反映する仕組みを構築しております。

取締役（監査等委員）の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役（監査等委員）の協議において、決定しております。

取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容の概要は次のとおりです。

当社は、取締役会の委任決議に基づいて、指名・報酬委員会での審議・検討内容を尊重した上で、代表取締役パートナー山本礼二郎が取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の具体的内容を決定しております。その具体的内容は、各取締役（監査等委員を除く）の昨年度の実績・貢献、その他アニュアルレビューに照らして、報酬の額を決定することとしております。当社取締役会が代表取締役パートナー山本礼二郎に取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の具体的内容の決定を委任した理由は、当社の業績及び各取締役（監査等委員を除く）の実績等を勘案した上で、各取締役（監査等委員を除く）の評価を行うには代表取締役パートナー山本礼二郎が最も適していると判断したためであり、代表取締役及び独立社外取締役から構成される指名・報酬委員会の審議内容も尊重して報酬等の内容を決定していることから、当社取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員を除く）の報酬等の内容は、その決定方針に沿うものであると判断しております。

#### ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                        | 報酬等の総額         | 報酬等の種類別の総額     |         |        | 対象となる<br>役員の員数 |
|----------------------------|----------------|----------------|---------|--------|----------------|
|                            |                | 基本報酬           | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 |                |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 256百万円<br>(24) | 256百万円<br>(24) | —       | —      | 6名<br>(2)      |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 44<br>(44)     | 44<br>(44)     | —       | —      | 4<br>(4)       |
| 合 計<br>（うち社外役員）            | 300<br>(68)    | 300<br>(68)    | —       | —      | 10<br>(6)      |

(注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の金銭報酬の額は、2024年3月26日開催の第18回定時株主総会において年額2,000百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役1名）であります。

2. 取締役（監査等委員）の金銭報酬の額は、2024年3月26日開催の第18回定時株主総会において年額100百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名

(うち社外取締役3名)であります。

3. 各取締役(監査等委員を除く)の基本報酬の額は、指名・報酬委員会で審議・検討された内容を尊重して、代表取締役パートナー山本礼二郎が決定しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 会社における地位           | 氏名   | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                              |
|--------------------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役              | 竹内弘高 | 一般社団法人野中インスティテュート・オブ・ナレッジ 代表理事<br>株式会社ファーストリテイリング アドバイザー<br>株式会社t-lab 取締役<br>一般社団法人HLAB 理事<br>ブライトパス・バイオ株式会社 社外取締役<br>国際基督教大学 理事長<br>Global Academy株式会社 会長<br>株式会社ピー・アンド・イー・ディレクションズ 特別顧問<br>一般財団法人柳井ファミリー財団 評議員<br>一般財団法人プロメテウス財団 アドバイザー |
| 社外取締役              | 富田 勝 | 慶應義塾大学 名誉教授<br>ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社 技術顧問<br>一般社団法人鶴岡サイエンスパーク 代表理事                                                                                                                                                                     |
| 社外取締役<br>(常勤監査等委員) | 櫛田正昭 | —                                                                                                                                                                                                                                         |
| 社外取締役<br>(監査等委員)   | 三橋優隆 | 三橋優隆公認会計士事務所 代表<br>サステナブルバリューアドバイザー株式会社 代表取締役<br>富士フィルムホールディングス株式会社 社外監査役<br>日本ペイントホールディングス株式会社 社外取締役                                                                                                                                     |
| 社外取締役<br>(監査等委員)   | 菊地 伸 | 外苑法律事務所 パートナー<br>株式会社博報堂DYホールディングス 社外監査役<br>株式会社民間資金等活用事業推進機構 社外監査役<br>三井化学株式会社 社外監査役                                                                                                                                                     |

(注) 社外取締役の兼職先と当社の間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|                     | 出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                |
|---------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 竹内弘高            | 当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。主に企業経営に関する高い専門性の見地から、取締役会では積極的に意見を述べており、特に企業のマネジメント・コンサルティングや、ビジネススクール教授としての豊富な経験、相当程度の知見を背景にした専門的な立場から監督、助言等を行っております。                                                 |
| 取締役 富田 勝            | 当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。これまで自ら会社を創業・経営する等、ビジネス及びコーポレート・ガバナンスに関して有する豊富な経験を元に、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、重要な業務執行及び法定事項についての意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。                                     |
| 取締役<br>(監査等委員) 榎田正昭 | 当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席し、当事業年度開催の監査等委員会14回の全てに出席いたしました。取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、また常勤の監査等委員としてその他の重要な会議体等にも出席し、取締役の職務の執行を監督しております。                                                  |
| 取締役<br>(監査等委員) 三橋優隆 | 当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席し、当事業年度開催の監査等委員会14回の全てに出席いたしました。公認会計士及びサステナビリティに関する専門家としての見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社の経理体制、投資評価等について適宜、必要な発言を行っております。                  |
| 取締役<br>(監査等委員) 菊地 伸 | 当事業年度に開催された取締役会のうち、取締役就任後に開催された11回の全てに出席いたしました。また監査等委員に就任後の監査等委員会10回の全てに出席いたしました。弁護士及び企業法務に関する専門家としての見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社のガバナンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。 |

### (3) 剰余金の配当等に関する事項

#### ① 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の配当等の決定機関を取締役会とすることが出来る旨を定款に定めており、剰余金の配当等については、取締役会で決議することとしております。

当社の配当につきましては、持続的な利益成長による更なる企業価値向上を図るとともに、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと位置づけており、長期的視野に立った成長戦略への投資、財務体質強化を行う一方で、株主の皆様に対し継続的かつ安定した配当を行うことを基本方針とし、DoE（Dividend on Equity Ratio：株主資本配当率）に基づいた配当を行っております。

#### ② 剰余金の配当の状況

当事業年度はDoE 2%の方針としておりました。当該方針を踏まえて、当事業年度における配当額は1株当たり37円（当連結会計年度末の親会社の所有者に帰属する持分合計に2%を乗じた金額）とすること、また2025年6月30日を基準日として1株当たり17円の間配当を実施しているため、期末配当金を1株当たり20円とすることを2026年2月10日開催の取締役会で決議しております。

## 連結財政状態計算書

(2025年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額           | 科 目                         | 金 額           |
|-------------------------|---------------|-----------------------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>           |               | <b>(負債の部)</b>               |               |
| <b>流動資産</b>             | <b>22,128</b> | <b>流動負債</b>                 | <b>6,744</b>  |
| 現金及び現金同等物               | 19,277        | 営業債務及びその他の債務                | 983           |
| 営業債権及びその他の債権            | 901           | 未払法人所得税                     | 1,431         |
| 未収法人所得税                 | 1,756         | 未払消費税                       | 229           |
| その他の短期金融資産              | 0             | 前受金                         | 2,410         |
| その他の流動資産                | 191           | 公正価値で評価している<br>子会社からの借入金    | 1,300         |
|                         |               | リース負債                       | 229           |
|                         |               | その他の流動負債                    | 160           |
| <b>非流動資産</b>            | <b>61,174</b> | <b>非流動負債</b>                | <b>14,130</b> |
| 投資                      | 57,711        | 借入金                         | 2,107         |
| ポートフォリオへの投資             | 14,673        | リース負債                       | 191           |
| 公正価値で評価している<br>子会社への投資  | 43,037        | 資産除去債務                      | 212           |
| 有形固定資産                  | 179           | 繰延税金負債                      | 11,619        |
| 使用権資産                   | 520           |                             |               |
| 無形資産                    | 0             | <b>負債合計</b>                 | <b>20,875</b> |
| 貸付金                     | 2,107         | <b>(資本の部)</b>               |               |
| 公正価値で評価している<br>子会社への貸付金 | 390           | <b>資本</b>                   |               |
| その他の長期金融資産              | 264           | 資本金                         | 7,634         |
| その他の非流動資産               | 1             | 資本剰余金                       | 6,459         |
|                         |               | 利益剰余金                       | 48,333        |
|                         |               | 新株予約権                       | 0             |
|                         |               | 自己株                         | △4            |
|                         |               | <b>親会社の所有者に<br/>帰属する持分計</b> | <b>62,422</b> |
|                         |               | 非支配持分                       | 5             |
|                         |               | <b>資本合計</b>                 | <b>62,428</b> |
| <b>資産合計</b>             | <b>83,303</b> | <b>負債及び資本合計</b>             | <b>83,303</b> |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                          | 金 額           |
|------------------------------|---------------|
| 投資売却による実現利益（△は損失）            | 0             |
| ポートフォリオへの投資の公正価値変動           | 2,350         |
| 公正価値で評価している子会社の公正価値変動        | 1,969         |
| 配 当                          | 48            |
| 投資ポートフォリオからの受取利息             | 32            |
| <b>投 資 収 益 総 額</b>           | <b>4,400</b>  |
| 受 取 管 理 報 酬                  | 7,553         |
| キ ャ リ ー ド イ ン タ レ ス ト        | 1,364         |
| 経 営 支 援 料                    | 332           |
| そ の 他 の 営 業 収 益              | 4             |
| <b>収 益</b>                   | <b>13,655</b> |
| 営 業 費 用                      | △4,399        |
| <b>営 業 利 益 （ △ は 損 失 ）</b>   | <b>9,256</b>  |
| 金 融 収 益                      | 303           |
| 金 融 費 用                      | △295          |
| <b>税 引 前 利 益 （ △ は 損 失 ）</b> | <b>9,264</b>  |
| 税 金 費 用                      | △3,190        |
| <b>当 期 利 益 （ △ は 損 失 ）</b>   | <b>6,073</b>  |
| 当 期 利 益 の 帰 属                |               |
| 親 会 社 の 所 有 者                | 6,077         |
| 非 支 配 持 分                    | △4            |
| <b>当 期 利 益 （ △ は 損 失 ）</b>   | <b>6,073</b>  |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目            | 金 額           |
|-----------------|---------------|----------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>  |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>22,071</b> | <b>流動負債</b>    | <b>1,640</b>  |
| 現金及び預金          | 10,811        | 未払金            | 75            |
| 売掛金             | 1,129         | 未払費用           | 477           |
| 営業投資有価証券        | 7,952         | 未払法人税等         | 457           |
| 前払費用            | 90            | 前受金            | 568           |
| 立替金             | 401           | 預り金            | 61            |
| 未収法人税等          | 1,663         | <b>固定負債</b>    | <b>1,618</b>  |
| 未収消費税等          | 5             | 資産除去債務         | 104           |
| その他の            | 16            | 繰延税金負債         | 1,513         |
| <b>固定資産</b>     | <b>20,364</b> | <b>負債合計</b>    | <b>3,258</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>222</b>    | <b>(純資産の部)</b> |               |
| 建物及び建物附属設備      | 418           | <b>株主資本</b>    | <b>35,498</b> |
| 工具器具備品          | 175           | 資本金            | 7,634         |
| 減価償却累計額         | △370          | 資本剰余金          | 6,687         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>0</b>      | 資本準備金          | 6,575         |
| ソフトウェア          | 0             | その他資本剰余金       | 112           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>20,140</b> | <b>利益剰余金</b>   | <b>21,181</b> |
| 関係会社株式          | 1,012         | その他利益剰余金       | 21,181        |
| 関係会社社債          | 100           | 繰越利益剰余金        | 21,181        |
| その他の関係会社有価証券    | 18,475        | <b>自己株式</b>    | <b>△4</b>     |
| 関係会社長期貸付金       | 390           | 評価・換算差額等       | 3,678         |
| 敷金保証金           | 161           | その他有価証券評価差額金   | 3,678         |
| その他の            | 1             | <b>新株予約権</b>   | <b>0</b>      |
| <b>資産合計</b>     | <b>42,435</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>39,177</b> |
|                 |               | <b>負債純資産合計</b> | <b>42,435</b> |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額   |
|-------------------------|-------|
| 売 上 高                   | 7,250 |
| 売 上 原 価                 | 479   |
| 売 上 総 利 益               | 6,770 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 2,454 |
| 営 業 利 益                 | 4,316 |
| 営 業 外 収 益               | 2,220 |
| 受 取 配 当 金               | 2,200 |
| そ の 他                   | 20    |
| 営 業 外 費 用               | 17    |
| 支 払 利 息                 | 7     |
| そ の 他                   | 9     |
| 経 常 利 益                 | 6,518 |
| 特 別 利 益                 | 0     |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益         | 0     |
| 特 別 損 失                 | 0     |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 0     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 6,518 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 2,013 |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 194   |
| 当 期 純 利 益               | 4,310 |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年2月18日

インテグラル株式会社  
取締役会 御中

#### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

|                    |       |        |
|--------------------|-------|--------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 津村 健二郎 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 越智 淳   |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、インテグラル株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、インテグラル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年2月18日

インテグラル株式会社  
取締役会 御中

#### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 津村 健二郎  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 越智 淳  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、インテグラル株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第20期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、内部監査部門と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、パートナー、その他使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月19日

インテグラル株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 榎田正昭 ㊟

監査等委員 三橋優隆 ㊟

監査等委員 菊地伸 ㊟

(注) 監査等委員 榎田正昭、三橋優隆及び菊地伸は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都中央区八重洲二丁目2番1号  
東京ミッドタウン八重洲 4階  
「メインカンファレンスルーム」  
TEL 03-6225-2203



◀●●●● 最寄駅からの徒歩コース (東京駅・京橋駅)      ■ 地下ネットワーク

- 交通 JR東京駅 地下直結 (八重洲地下街経由)  
東京メトロ丸ノ内線「東京」駅 地下直結 (八重洲地下街経由)  
東京メトロ銀座線「京橋」駅 徒歩3分  
東京メトロ東西線、銀座線、都営浅草線「日本橋」駅 徒歩6分